

邑南町医療福祉従事者確保奨学金制度

～邑南町の医療福祉職場で働きたい方のために～



現在、町内の医療福祉職場では従事する職員が慢性的に不足しています。地域住民が住み慣れた地で安心して暮らせるよう、今後ますます重要となる地域医療福祉。それを担う従事者の確保が最重要課題となっています。

邑南町では、こうした状況に対応するため、将来、町内に帰って医療福祉職場で働く意思をお持ちの方に対し、医療・福祉関係の資格を取得するために進学する学校の学費を貸与する事業を実施しています。

<対象者>

★次の①～③のすべてにあてはまる方です。

- ① 本人又はその保護者が邑南町内に住所を有していること
- ② 本人が大学・大学院で、医学・歯学・薬学を履修する課程に在学し、医師・歯科医師・薬剤師免許取得見込みであること。もしくは、大学・短大・専修学校において、医療又は福祉技術を履修する課程に在学し、裏面の医療・福祉資格を取得見込みであること
- ③ ②に定める免許又は資格を有した後、町内医療施設又は福祉施設で免許・資格を活かした業務に従事する意思があること

<貸与金額>

区 分		貸与月額
短期大学、高等専門学校及び専修学校（医療・福祉技術）	国公立	50,000 円
	私 立	60,000 円
大学（医療・福祉技術）	国公立	60,000 円
	私 立	80,000 円
大学・大学院（医学・歯学・薬学）	国公立	150,000 円
	私 立	200,000 円

<貸与条件>

- ★連帯保証人（奨学生と別世帯・町内在住・自分で生計を維持している・町税に滞納のない20歳以上の者）1名が必要
- ★貸与は無利子で、奇数月の月末に支給
- ★償還は在学を卒業して3年後から開始（貸与年数の2倍の期間で償還）
- ★免許・資格を取得後、町内に居住し、町内の医療福祉職場にその資格を活かして就職するなど一定の要件を満たした場合には償還を免除する制度あり



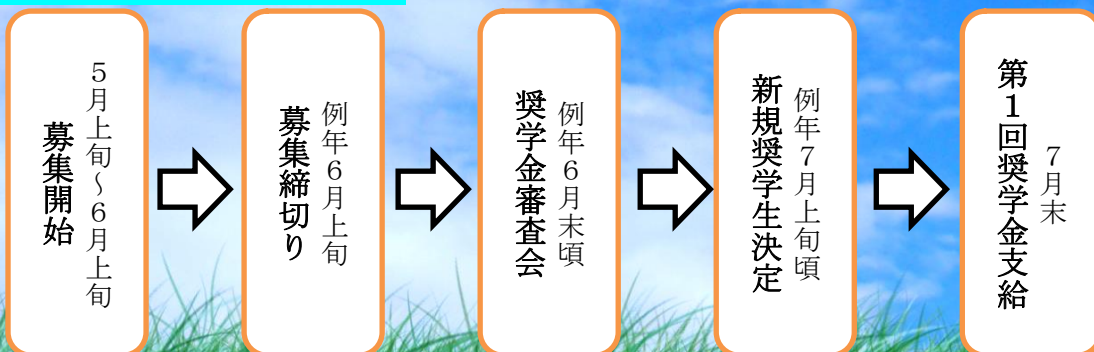
<募集方法>

★次の書類の提出が必要です。

- ① 邑南町医療福祉従事者確保奨学金貸与願書
- ② 申請者の在学証明書
- ③ 申請者及び保護者の住民票
- ④ 小論文（直筆）：原稿用紙2枚（800字）程度
テーマ「邑南町の医療福祉に携わって、私がやりたい事」

※進学後の申請となります

【申請から決定までの流れ】



※募集開始は、広報おおなん・無線放送・邑南町ホームページなどでお知らせします。

お問合せ先 邑南町医療福祉政策課：奨学金担当（電話：0855-95-1175 IP：050-5207-3008）

【医療福祉資格一覧表】

区分	国家資格
医療・福祉関連	医師
	歯科医師
	薬剤師
	看護師
	介護福祉士